

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十六年十一月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

#### 広島県規則第六十三号

##### 広島県公募型プロポーザル選定委員会規則の一部を改正する規則

広島県公募型プロポーザル選定委員会規則（平成二十六年広島県規則第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表広島県総務局情報システム公募型プロポーザル選定委員会の項の次に次のように加える。

広島県総務局統計業務公募型プロポーザル選定委員会
--------------------------

一〇人以内
-------

別表広島県商工労働局職業能力開発施策公募型プロポーザル選定委員会の項中「二〇人」を「三〇人」に改める。

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。